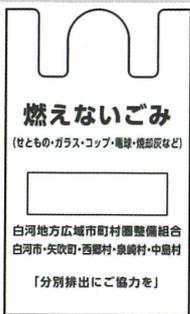


# 燃えないごみ

燃えないごみの収集日  
隔週金曜日



燃えないごみの指定袋に入れてください。  
指定袋以外で出された場合には、収集できませんのでご注意願います。

収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出してください。

ごみ袋に指導ステッカーが貼付されていた場合は、内容を確認し、分別して  
次の収集日に出してください。

家電リサイクル法の対象機器である、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、  
洗濯機・衣類乾燥機を集積所に出すことはできません。

## 燃えないごみの種類 - 例 -

### 陶磁器・ガラス類



⚠ 割れているものは、空き缶又は空き箱に入れるか、紙などに  
包んで「危険」と表示してください。

### プラスチック類 資源ごみである「プラスチック製容器包装」に該当しないプラスチック製品など。



### 金属類・びん類 資源ごみである「かん類・金属類」「びん類」などに該当しないもの。



かん類・びん類で、汚れのひどいものや落とせないもの。  
また、引火性のある塗料、シンナー、オイルなどの缶。  
※中身は必ず使い切ってください。



鍋、やかん、フライパン、ランドセル、ベルトなどで、  
金属以外のものが取り外せないもの。



金属製のキャップには、パッキンなどが付いており、金属としてはリサイクルできない  
ため、「燃えないごみ」となります。

廃棄物制度のしくみ
3R活動への取り組み
ごみ処理の流れ
ごみ処理の現状と課題
ごみ処理の状況と有料化の効果
指定ごみ袋の種類と販売価格
資源とごみの分け方と出し方への案内
燃えるごみ
古紙類
紙製容器包装
衣類等
かん類・金属類
びん類
ペットボトル
プラスチック製容器包装
<b>燃えないごみ</b>
粗大ごみの処理の仕方
廃家電品の処理の仕方
農業空容器の回収案内
施設利用の案内
その他の回収案内
ごみ集積所に出不せないもの・受入できないもの
よくある質問
資源とごみの分別辞書
組合からの案内

**刃物など** 収集や選別の際、けがの恐れがありますので、出し方にご協力くださるようお願いいたします。



- ⚠️ 1. 金属のみの場合は、「かん類・金属類」で出すことができます。  
2. 空き缶又は空き箱に入れ「危険」と表示してください。

**パソコン** 平成25年4月の小型家電リサイクル法施行に伴い、同年10月から「燃えないごみの指定袋」での排出が可能となりましたので、どうぞご利用ください。



- ⚠️ 指定袋に入らない場合等は、西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入（32頁参照）するか、粗大ごみ戸別収集（33頁参照）を申し込むことができます。

**小型家電** ⚠️ テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は家電リサイクル法の対象となりますので、指定袋で出すことはできませんのでご注意ください。



- ⚠️ 1. 指定袋に入らない場合等は、西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入（32頁参照）するか、粗大ごみ戸別収集（33頁参照）を申し込むことができます。  
2. 電池式のものには電池を抜いてください。  
3. 家電製品のコードは、機械の故障原因となるため、50cm以内に切って出してください。

### その他



- ⚠** 1. 指定袋に入らない場合等は、西白河地方リサイクルプラザへ自己搬入（32頁参照）するか、粗大ごみ戸別収集（33頁参照）を申し込むことができます。
2. 懐中電灯、ストーブ、電動式給油ポンプなどの**電池は抜いて**ください。
3. 延長コード、電気毛布、電気カーペット、ファンヒーターなどの電源コードは、機械の故障原因となるため、**50cm以内に切って**出してください。
4. ストーブ、ファンヒーターの**燃料は完全に抜いて**ください。
5. 自動車・バイク用のPbバッテリーの処分は、購入先または組合にご相談ください。（43頁参照）
6. インクカートリッジは、リサイクルのため郵便局・販売店で引き取りしています。（40頁参照）

### 蛍光管（有害ごみ） 蛍光管には、水銀が含まれているため適正に処理する必要があります。

蛍光管は、割れないように購入時の包装ケースなどに入れ、燃えないごみの指定袋で出してください。なお、蛍光管を割ることは危険ですので、**袋から出ても例外として収集いたします**ので、必ず包装ケースに入れ、割らないで出してください。

#### 使用済み蛍光管の出し方



## 乾電池・水銀体温計（有害ごみ）

### カセットボンベ、スプレー缶（エアゾール缶）、ライター

#### 乾電池

乾電池には、亜鉛・マンガンが含まれているため適正に処理する必要があります。

**小型充電式電池：**二次電池（ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラなどに使われています。）

資源有効利用促進法により、メーカー及び使用する機器メーカーに回収・リサイクルが義務づけられておりますので、販売店に設置してある回収箱に入れてくださるようご協力をお願いします。

ニカド電池		左記のリサイクルマークの表示がある充電式電池は、販売店（リサイクル協力店）などに設置してある「充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。
リチウムイオン電池		
ニッケル水素電池		



充電式電池リサイクルBOX

詳しくは、一般社団法人JBRCのホームページでご確認ください。  
<http://www.jbrc.com/>

#### 使い切り電池：一次電池

■ ボタン電池（腕時計、補聴器等に使われています。）



ボタン電池は、販売店などに設置してあるボタン電池回収缶に入れてください。



ボタン電池回収缶

詳しくは、一般財団法人電池工業会のホームページでご確認ください。  
<http://www.botankaishu.jp>

- マンガン乾電池
- アルカリ乾電池
- リチウム電池



① 使い切った乾電池の+極と-極をセロファンテープで絶縁してください。



#### 水銀体温計

水銀体温計には、水銀が含まれているため適正に処理する必要があります。

① 割らずにケースや空き箱に入れてください。



※ 電子体温計は、そのままの状態ですべて「燃えないごみ」で出すことができます。

#### カセットボンベ、スプレー缶（エアゾール缶）、ライター

爆発事故やごみ収集車や施設での火災を防止するため、適正な排出をする必要があります。



① 中身を完全に使い切ってください。穴を開けなくても大丈夫です！

出し方が変わりました

② 中身が見えるレジ袋やポリ袋に入れてください。



（乾電池・水銀体温計を含む）

③ 専用ステッカーを貼ってください。



④ 燃えないごみの指定袋の上部に入れて出してください。



廃棄物制度のしくみ

3R活動への取り組み

ごみ処理の流れ

ごみ処理の現状と課題

ごみ処理の状況と有料化の効果

指定ごみ袋の種類と販売価格

資源とごみの分け方と出し方への案内

燃えるごみ

古紙類

紙製容器包装

衣類等

かん類・金属類

びん類

ペットボトル

プラスチック製容器包装

燃えないごみ

粗大ごみの処理のし方

廃家電品の処理のし方

農業空容器の回収案内

施設利用のご案内

その他の回収案内

ごみ集積所に出せないもの・受入できないもの

よくある質問

資源とごみの分別辞書

組合からのご案内